

# 厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 平成30年11月9日（金）  
10時30分開会 16時10分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室・十勝圏複合事務組合くりりんセンター
- 3 出席議員 委員長：安田 薫 副委員長：北村光明（午後から欠席）  
委 員：大谷昭宣、原 紀夫、奥秋康子  
議 長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員 町民生活課 課長：高金信昭、課長補佐：大尾智  
生活環境係長兼清掃センター管理係長：菊地敦  
十勝圏複合事務組合 副組合長：安達康博  
事務局長：長江洋次、総務課長：石津邦久  
くりりんセンター所長：大野正智、同主幹：清水宣夫
- 6 議 件  
  - (1) 所管事務調査について  
・ごみ処理の広域化について
  - (2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（安田薫）：厚生文教常任委員会を開会する。今日の議件は、ごみ処理の広域化について所管事務調査を行う。本日の日程は、説明員の紹介後、平成29年7月の所管事務調査以降の状況について説明を受け、その後質疑をしていきたいと思うのでよろしく願います。

## （1）所管事務調査について

- ・ごみ処理の広域化について

### 【町民生活課（10:30～11:43）】

町民生活課長（高金信昭）：議会より出席要求があったので、厚生文教常任委員会所管事務調査事項、ごみ処理の広域化に関して関係職員より説明する。はじめに4月の異動により職員の変更があったので報告する（職員紹介）。

所管事務調査事項、ごみ処理の広域化について、現在までの対応状況について、配付した資料1～6により説明する。まず資料の確認をする。資料1、今年度の広報しみず3月号の特集記事、資料2、広報しみず10月号の記事、資料3、清水町ごみ処理広域移行についてという冊子、資料4、事業者の方へのごみの出し方の冊子、その添付資料としてくりりんセンターにごみを搬入する際の分別等に関する資料、資料5、平成31年度使用料等審議会の検討シートの改正内容、資料6、新中間処理施設整備検討会議の資料。以上の資料により説明をする。

まず、平成29年7月26日の所管事務調査、「広域ごみ処理の検討状況について」において、7つの項目を説明した。1つ目は「これまでの論議と経過」。2つ目は「平成31年4月以降のごみ処理について」。3つ目は、「広域処理の方法（①家庭系、②事業系、③検討委員会検討事項5項目）」の内容。4つ目は、「広域化処理に向けての新たな経費試算」。これは概算として平成29年4月現在のもの。5つ目は、「広域化後の経費比較」。これも概算として平成29年4月現在のものを提示した。6つ目は、「広域化処理検討課題」。7つ目は、「今後のスケジュール」ということで7項目について説明した。

これからは、その後の対応状況について項目ごとに説明する。まず1項目目、「これまでの論議と経過」のその後として、時系列的な内容を説明する。平成29年11月27日、第4回清水町広域ごみ処理検討委員会をもって検討内容を終了した。平成30年1月30日に、その検討結果を理事者に報告した。2月5日、平成30年度一般廃棄物処理基本計画素案（広域処理への参画に伴う一般廃棄物処理の計画的推進と廃棄物処理の適正化を含む）について、庁議において決定した。2月15日から3月15日の間に、平成30年度一般廃棄物処理基本計画素案に対する町民からの意見募集を行った。

委員長：課長、今の説明内容は資料のどの部分なのか。資料はないのか。

町民生活課長：今説明の部分の資料はない。資料がある場合は該当資料を申し上げる。

委員長：そのまま説明をお願いします。

町民生活課長：3月15日に、資料1で配付した広報しみず3月号の特集に「1年後の平成31年4月からごみ処理方法が変わります」と題して、5項目について記事を掲載した。記事の内容は、「ごみの広域処理を選択した経緯」、「広域処理ってどういうこと?」、「広域処理で変わる経費の比較」、「事業者の方へ」、「説明会の開催」、以上5項目を知らせた。新年度に入り、4月1日、平成30年度一般廃棄物処理基本計画に基づく事務・事業を推進している。8月6日、町内会連絡協議会及び衛生組合の共催により、くりりんセンターへの視察研修を実施した。8月29日、御影公民館において事業者への説明会を開催した。8月31日、文化センターにおいて事業者への説明会を開催した。10月15日、町と衛生組合の共催により、事業者対象のくりりんセンターへの視察研修を実施。同じく10月15日、配付した資料2、広報しみず10月号により、最前線からの報告ということで、「平成31年4月1日（来年度）からごみの出し方が変わります」を掲載し、事業系と家庭系ごみの出し方を説明した。平成30年10月29日、町と衛生組合の共催により、一般町民対象のくりりんセンターへの視察研修を実施した。更に、11月1日から2日にかけて、民間賃貸住宅の方約400戸に

対し、広報しみず3月号・10月号及び家庭系ごみの冊子を配布した。その他として、ロータリークラブ、女性セミナー、御影鉄南町内会、御影桜ヶ丘団地、社会福祉協議会、石山農事組合婦人部から招へいを受け、説明会を実施している。11月15日から22日まで、まちづくり懇談会に合わせ、14地域で説明会を実施する予定。

続いて2項目目、「平成31年4月以降のごみ処理について」のその後として、十勝環境複合事務組合の加入については、同組合は平成30年4月から、十勝圏複合事務組合に統合され、加入組織の変更があった。同組合では平成30年度まで9市町村（帯広市、音更町、幕別町、芽室町、池田町、豊頃町、浦幌町、中札内村、更別村）が、くりりんセンターにおいて共同処理をしているが、平成31年度からは、清水町のほか、陸別町、足寄町、本別町が加入し、13市町村で共同処理をすることになる。新年度加入する4町の十勝圏複合事務組合規約の変更については、12月議会定例会に議案を提案する予定となっている。

続いて3項目目、「広域処理の方法」のその後として。まず資料3、家庭系ごみの処理方法については、6頁上段及び中段の表、7頁Q&Aに記載している内容と同じになるが、基本的に家庭系は収集方式で行う。今までどおり「家庭ごみカレンダー」に記載している方法で、ごみステーションに出していただき収集する。ごみ袋等の料金の変更はない。変更されるものは資料3、7頁Q&Aの中段に記載のとおりだが、1つ目として、「プラマーク」以外のプラは「可燃」ごみから「不燃」ごみとなる。2つ目として、「鉄類」は「不燃」ごみから「資源」となり、広域後の収集日は「資源の日」となる。3つ目として、スプレー缶は必ず穴を開けて透明の袋に入れ、「鉄資源」として出す。一時的に出るごみは、収集運搬業者に委託するか、自ら直接くりりんセンターに搬入することになる。4つ目、御影中央及び旭山地区は、有料ごみ袋を清掃センター内に設置するごみステーションに直接搬入することになる。5つ目、家庭系の資源ごみはごみステーションに出すことになり、清掃センターでは受け入れない。次に、事業系、「中継方式（コンテナ方式）」の処理方法については、資料4、2頁に記載のとおり。1つ目、くりりんセンターへの直接又は収集運搬許可業者への委託処理により搬入できるごみは、「燃やすごみ」と「燃やさないごみの一部」、一部とはこの辺がかなり重要になってくると思うが、従業員が個人で購入し飲食等で排出したものなどとなる。それ以外のごみは産業廃棄物となり、受け入れできない。なお、燃やさないごみの一部は、くりりんセンターまでの運搬距離・時間の増加に伴う負担の軽減を図るため、既存清掃センターを活用する「中継方式（コンテナ方式）」の採用により受入れをし、くりりんセンターまで運搬する。2つ目、清掃センターで中継処理については、資料4、2頁に記載のとおりだが、清掃センターでの事業系ごみの受入れ量の制限が必要となることから、資料4に記載のとおり受入制限対象物を指定するとともに、資料4に記載のとおり、年間10トンを超える事業者は受け入れないことにした。3つ目、同じく資料4、3頁記載の受け入れ手数料設定の見直しについては、記載事項（2）のとおり検討を加え、8月24日開催の清水町使用料等審議会に資料5の検討シート及び改定案のとおり諮問し、原案のとおり現行10キログラムあたり120円（条例第15条第2項に規定する使用料）を、10キログラムあたり290円とする答申を受けたところである。使用料の改正の考え方については、改正案に記載のとおり、くりりんセンターの受け入れ単価10キログラムあたり170円に、中継方式による受け入れ及び移送に係る経費相当額10キログラムあたり120円を加算し、10キログラムあたり290円とした。この件については、12月議会定例会に関係条例の一部改正案を提案する予定となっている。4つ目、資料4、3頁記載の「事業者の方への負担軽減を検討中です」については、広域化に伴い事業者が中継方式を利用した場合、手数料10キログラムあたり290円が負担となることから、負担軽減を検討した結果、事業系資源ごみの手数料を「無料」とすることで、使用料等審議会に諮問し、原案のとおり答申を受けた。検討した内容については、現在、事業系「資源ごみ」は可燃・不燃ごみが混在して搬入されるため、大部分が区分なく処理されていることから、10キログラムあたり120円を徴収している。このことから現状では資源化量が極めて少ない状況となっている。無料化については、広域化後、既存の清掃センターに事業者は直接搬入ができなくなるので、くりりんセンターへの搬送距離が増えることの負担軽減と資源化を図るために設定する。続いて5番目、資料4、4頁記載の、「手数料の支払いとその他の申請事項」については、くりりんセンターへの直接搬入料の手数料は、原則現金払いとなる。また、中継方式を選択した場合は後納払いが可能だが、許可委託業者のみとなり、個別事業者の後納はすることができない。それから、くりりんセンターでは、「あわせ産業廃棄物」6項目を受け入れているので、搬入希望者がある場合は、資料4の別添、「あわせ産業廃棄物届出書」の提出が必要となる。「あわせ産業廃棄物」については、資料4、6頁のQ&A及び別添資料に掲載の部分となっている。

奥秋委員：ちょっと説明が早すぎるのでは。

原委員：課長は手持ちの資料に基づいて説明を受けているが、こちらにはないので全然分からない。

町民生活課長：前回（昨年の7月26日）の説明資料を持っていると聞いていたので。その後の変更事項を説明していた。複写してくるので休憩をいただきたい。

委員長：資料をお願いします。休憩する。

【休憩 10:50】

【再開 10:56】

委員長：再開する。

町民生活課長：4項目目、「広域化処理に向けての新たな経費試算（概算：平成29年4月現在）のその後についてから説明する。まず1番目、十勝圏複合事務組合関係（旧十勝環境複合事務組合）。平成31年度の加入負担金は、122,324千円。概算時は100,000千円であった。内訳としては、くりりんセンター分が95,179千円、負担率は2.82%。最終処分場（通称うめーるセンター）分が、27,145千円、負担率は3.69%。この数値については11月6日開催の十勝圏複合事務組合第3回環境担当課長会議で提示されたもの。それから、平成31年度年間分負担金についても提示があり29,126千円。概算時は19,000千円であった。この数値は、11月7日十勝圏複合事務組合から、平成31年度予算編成のために提示された内容となっている。2つ目、清掃センター経費。平成30年度に実施した契約だが、中継方式を行うということで、コンテナ2台、運搬車両1台を購入する契約を結び、契約金額14,390,812円。概算時は17,000千円。契約日は6月12日で平成31年2月28日が納入期限となっている。3番目、収集委託経費。現行2社により業務遂行を予定しているが、うち1社についてパッカー車1台の増車及び人的配置増の予定などにより委託経費は増加する見込み。現在平成31年度予算編成に向け算定中。概算時はパッカー車1台増分で、12,000千円を予定していた。その他として、平成30年度の事業で現在進行中のものとしては、マテリアルリサイクル推進施設計画支援事業、これは循環型社会形成推進交付金対象事業になり、契約金額が15,984千円で、契約日が5月25日から平成31年2月28日の期間を設定している。内容にはマテリアルリサイクル施設計画、リサイクルセンター処理施設計画、ダイオキシン類調査。そして交付金対象事業となるのは煙突撤去、焼却施設（機械）全撤去、破碎施設（機械）全撤去、建物（機械撤去上必要となる範囲のみ）、ダイオキシン調査、事前調査、解体計画としている。この支援事業は引き続き平成31から32年度の2か年事業として実施する。なお、平成31年3月までは、通常のごみの受け入れを行うことから、焼却やその他の作業について6月末までを目途に継続し、その後解体工事等に取り組むことになる。よって新年度の清掃センターの業務については、従来の焼却作業と新たな作業にも精通している現在の委託事業者の継続を検討しているところ。

5項目目、広域化後の経費比較。概算時は平成29年4月現在のものだが、概算時の経費試算に比べ、各経費に増加することが見込まれ、更に新たな経費も出てきていることから改めて試算をし、見直し作業を進めている状況。

6項目目、広域化処理検討課題だが、1つ目として、直接搬入ごみの対応。家庭系は先ほど述べたとおり基本は収集方式。今までのとおり「家庭ごみ収集カレンダー」に記載している方法で、ゴミステーションに出していただき収集する。これについてはゴミステーション利用促進を目指している。2つ目、事業系は清掃センターで中継処理を行うことから、清掃センターでのごみの一時保管場所や、くりりんセンターまでの運搬コスト等に鑑み、受入れ量を現在の35%に制限が必要なことから、資料4、2頁下段に記載のとおり受入制限対象物を指定するとともに、年間10トンを超える事業者は受け入れないことにした。これについては、委託業者（収集運搬業者）の利用を勧めることとしている。2つ目として、直接搬入手数料の改定。先ほど説明したとおり、8月24日開催の清水町使用料等審議会に改定案を諮問し、原案のとおり10キログラムあたり290円とする答申を受けたところである。

7項目目、今後のスケジュールについては、前回説明したとおり、概ね順調に進んでいる。以上、平成31年4月からのごみの広域化に係る現在までの対応状況等の説明とする。

続いて、資料6により、新中間処理施設整備検討会議の進捗状況について、ごみの広域化に関連するので説明する。1つ目の検討過程について、十勝圏複合事務組合は、現在9市町村から発生するごみをくりりんセンターで共同処理をしている。同センターは、平成8年10月稼働以来、現在に至り老朽化が進んでいることにより、再度延命化するか新設するか議論の結果、平成38年度以

降に新設することが望ましいとの結論に達した。これにより組合は、平成 29 年度に全市町村による新中間処理施設整備検討会議を設置し、現在、新中間処理施設整備基本構想を策定中である。2 つ目の処理の方法、人口減少に伴いごみの減量化が進むことを想定し、現在よりも小規模の施設を想定し、想定される施設規模としては記載のとおりである。焼却施設と大型・不燃ごみ処理施設の 2 つある。現在の焼却施設については 110 トン級が 3 炉あって 1 日最大 330 トンの処理ができる。それを新施設としては 115 トンの炉を 2 基で 230 トンを最大値として想定している。大型ごみについては現在 5 時間あたり 110 トンを処理しているが、想定後の施設は 5 時間あたり 40 トンと想定している。処理方式については、衛生処理の安定継続、二酸化炭素の排出抑制などの多様な観点から総合的に判断する予定。3 番目、どこに建設するか。資料 6、3 頁に記載しているとおり、A から F の候補地において、面積、周辺環境、地形などを勘案して選定を進めている。4 番目、新施設稼働までの流れについては、同じく資料 6、3 頁下段に記載のとおり、新中間処理施設設備検討会議等での協議を進めている状況。以上、所管事務調査のごみ広域化に関する説明とする。よろしく願います。

委員長：途中まで資料の無い中で聞き漏らしたところもあるかと思うので、再度説明していただけるよう質疑応答をしていきたい。質疑はないか。

原委員：以前から言っているように、くりりんセンターへごみ処理を移した以降、町が負担する額について非常に危惧している。来年度以降多くの町村が加入していくが、この文書の中にもあるとおり今後人口が減少してごみの量も少なくなると想定して、3 つから 2 つの炉に変えていく方法で進めているが、担当課として今後は予想以上にかかるのではないかという見方をしているのか、そんな心配はなく大丈夫だと踏んでいるのか、もし分かれば考え方を聞かせてほしい。

町民生活課長：説明資料の 6 頁、広域化後の経費比較というところで、抽象的な書き方になっているがいろいろな費用の増加が見込まれ、更には新たな経費も見込まれてきたことから、今改めて試算していく状況。去年の 7 月に説明した資料の中では、平成 31 年度は大体 26,000 千円の減になる数字を示したが、なかなかそこまではいかないのではないかと想定している。ただし、経費についてはごみの減量化に比例して減少していくことははっきりしている。現状本町のごみの量が計画をした内容と違い減量化がなかなか進んでいない現状にあり、今回の加入時負担金についてもその辺が反映され、99,000 千円という想定が 122,000 千円になってしまったということで、やはり町の課題としては減量化を進めなければならないということが懸念の材料になっている。その懸念材料をどう払拭するかということは今のところ打開策を考え付くところはないが、課内では慎重に考えていかなければならないと論議をしているところ。

原委員：加入時負担金は当初の想定よりも 20,000 千円ぐらい上乗せされている。私はまだまだ進むのではないかと心配をしている。生ごみの量は半分ぐらいを占めていると思うが、この量をいかに減らすかということがどこの町村でも全国的に見ても重要なところだと思う。生ごみを減量してくりりんセンターに持ち込むのはどうしたらいいのか。昔のようにコンポストをやるとか段ボールでごみを処理するといろいろあると思うが、この頃はあまり口に出さないような感じで来ているがどうなのか。

町民生活課長：議会でも何度かそういう意見をいただき、進んでいないというか、一時は盛り上がった部分があるが今は低速状態にあるということで、コンポスト的な部分でごみ処理についてはなかなか進んでいない。減量化につながっていないというのが現実になっている。今言ったコンポストや段ボールの部分の処理が行き渡るようにすべきところなのか、ほかの方法があるのかということについての打開策については今後の研究課題となっている。

原委員：数年前に私が委員長をやっていたときに、くりりんセンターに出向いて話を聞いたが、それ以降、広域化で処理をするようになると、台車で運ぶ経費が相当かかるだろうと心配していた。加えて今、灯油が 100 円を超えているような段階で、ガソリンだってどんどん上がっている。このような中でますます原油が国際的にも上がっていくとなると大変なことになるのは明白。ここは本腰を入れて町民に努力をしてもらわないと、122,000 千円では済まなくどんどん膨らんでいくのではないかと心配しているがどうか。

町民生活課長：委員が言った 122,000 千円については単年度の加入時負担金。それは加入時負担金を算定した中でうちは上昇気味だったということで、負担割合が加入町村の中で多かった部分で額が前回の説明よりも多くなった経過である。年度ごとに支払う年間分担金については、今言ったことを図らなければ少なならないということで、私どもが努力しなければならぬことだと重々承知している。町民に対する啓蒙活動だとか、啓蒙活動に対する方法論的なしつかりとしたものをこちらで町

民に教示していかなければならないと常々考えている。

原委員：過去 10 年間程度どれぐらい清掃費がかかっているのか私なりに調べてみたところ、清掃センターの経費は機械を直すために急に上がってしまったりすることもあるが、一番かかっているときは 200,000 千円を超えて、平成 27 年度は 214,000 千円もかかっている。逆に、収集委託料は 29,000 千円から 30,000 千円で、今 41,000 千円ぐらいかかっているが、そんなに大きな額の変動はないが、本当に根性を入れてその辺を直さないとまずいのではないかという気がしてならない。清掃費が過去の経費を含めて相当かかったりかからなかったり、少ないときで 73,000 千円、69,000 千円となるが、ほとんどが結構な額になっている。たぶん検討していると思うのがその辺はどうなのか。

町民生活課長：ご指摘のとおり、清掃センターの修繕費用が莫大にかかった時期があった。現在も小修繕、中修繕が頻繁に出ている。専門業者に発注すると相当の額になるが、町内でもできる業者があるのでそこに発注するなどして経費削減に努めている状況。検討会議の中で、くりりんセンターへ移行する段階の中で、清掃に関わる委託料もかなり論議されたと思う。委託業者を 2 社予定しているが、距離が伸びることで収集時間が圧縮されるので、車も 1 台増やしたい、人的にも増やしたいという要望がある。そのようなことから、ごみの完全な収集をするためには今までの委託料が増えることは受けなければならないが、少しずつごみを減らす努力をしていく計画を立てて、ごみを少しでも減らす努力を町民に担っていただき経費削減を図っていかなければならないと担当課としては考えている。

原委員：近隣 3 町を含めて、単独処理をしている新得や鹿追などの処理状況については全く勉強をしていないが、将来くりりんセンターに十勝全域 18 市町村そっくり入れるという構想があるのか。

町民生活課長：新得町は加入の方向で検討を進めている。新得町も清掃センターを所有していて、経費等を勘案して直接自前で持つよりも加入して広域に移行したほうがいいのではないかという論議に達してそういう方向で話が進んでいる。鹿追町についても一応そういう方法も考えていると聞いておる。はっきりとした内容については分からないが、同じように共同処理のほうに向かっている状況である。

原委員：4 月からごみ処理が広域化になるということで、移行により、清掃センターの委託先の雇用関係について心配している声を聞いている。どういうことになるのか分かる範囲で教えてほしい。

町民生活課長補佐（大尾智）：今現在、タクマテクノに委託しているが 7 名雇用している。シルバー人材センターも使った中でやっているが、来年 4 月からは燃焼の部分なくなるので当然燃やす関係のオペレーターや監視の方がなくなる。来年は 3 月までは受け入れするので、4 月、5 月、6 月くらいまでは燃焼や埋め立て作業も含めて既存の人数が必要かと思うが、それ以降は 2 人減らして 5 名体制で委託したいと考えている。

原委員：それは理解した。今まで 7 名が働いていて 2 名が職を失う。町は「そんなことは委託先で考えてほしい」というようなつれないことはすべきではないと思っている。ごみ処理の仕事でなくても何か手の打ち方はあると思うが、そういう努力をするのかしないのかはどうなのか。

町民生活課長：考えなければならないことだが、今のところ課内ではどうすべきかまでは至っていないので、今日の話を受けてもう少し検討を深めていきたい。

大谷委員：先ほど生ごみの問題が出ていたが、今バイオガスプラントができていますのでそういうところへの搬入というのはどうか。以前も聞いたことがあるが、運賃のことを言われたことがあった。バイオガスを発生させるには生ごみが有効だが、そういうのを検討することはないのか。

町民生活課長：一応事業系のごみは制限することにしてはいる。こちらで想定しているのは、今まで受け入れていた部分のもの。今大谷委員が言った新たな事業所になるところだと思うが、その搬出量に関わってくると思う。

委員長：大谷委員が言っているのはそのようなことではない。

大谷委員：生ごみをバイオガスプラントに搬入してはどうかということ聞いた。

町民生活課長：それについては今まで検討したことがない。どういう効果や効率が生まれるのか検討させていただきたい。

原委員：今の大谷委員の質疑に関連して、生ごみの量を減らす関係からももっとシビアに考えてほしいと思う。

町民生活課長：その辺のことはあまり承知していなかったのですが、施設的な許容の範囲というのか、許容できるものなのか研究させていただき検討を続けたい。

大谷委員：生ごみはバイオガスプラントばかりではなくて、酪農家にとってみると堆肥の中に投入すれば十分な資源になると思う。農家施設の中に持ち込んで処理できるのでコストもかからない。堆肥化すれ

ばいいだけで、ただ家庭の一般ごみでは異物の混入だけが難しいのかと思うが、生ごみに関してはお金をかけなくてもすごくいい肥料になるわけだから、何か良い方法がないか。いろいろな専門家がいますと思う。

委員長：農林課にも関係してくるので、今後の生ごみを減らすのに酪農家の堆肥に混ぜたらという話だが、それに対する答弁をお願いします。

町民生活課長：そういう可能性を秘めた廃棄物だと思う。その内容がどう合致するのか関係課とも協議しながら検討していきたい。

奥秋委員：広域処理をするということではいろいろと負担がかかってくる。加入負担金について、くりりんセンター分、最終処分場分の金額と負担率が書かれているが、どのような計算方式で算出しているのか。

町民生活課長：平成 31 年度の加入負担金 122,000 千円に係るくりりんセンターと最終処分場の負担割合の計算については、まず各々の共同処理に参加している市町村数があり、それを運営する経費。維持経費、人件費などをプールした中で割合を示すのものと、搬入しているごみの量の大小によってパーセンテージの計算が成り立っている。最終処分場についても同様。

奥秋委員：加入している市町村の均等割や人口割ということになるのか。

町民生活課長：均等割ではなく、搬入しているごみ処理の量の差。

奥秋委員：それには人口割は一切含まれないのか。あくまでもごみだけの量で計算されているのか。

町民生活課長：ごみの処理量に関わってくる。

奥秋委員：ごみの減量化は非常に課題だと思う。広域化をするだけでなく、今後の清水町の課題としては、ごみの減量化やごみ発生の抑制などにしっかり力を入れていくことが必要であるが、このことについて基本理念や基本方針のようなものをしっかりとつくったほうが町民に示すためにもいいかと思うがそのようなことは検討しているか。

町民生活課長：毎年一般廃棄物の処理基本計画を作成しており、その中で少なからずごみの減量化を目標値として設定している。ただ、それを具体化する内容が町民に届かないということがあり、本来どういう現象で増えつつあるのか検証がなかなか行き届かないところがあって、その打開策については今のところ模索中である。

奥秋委員：苦勞をしているのは理解できるが、それを解決しないことには人口が減ってもごみの量が減らないことになるのでは。ぜひそれを進めていただきたい。そして、ごみの減量化に向けて十分に理解をいただくことをPRしていただきたい。

町民生活課長：啓蒙活動は継続的に進めなければならない。啓蒙するにあたっては、ただ出して下さいという分だけでは町民には行き渡らないので、自分たちが払っている税金がそういうお金になっていくという基本的な部分の意識を高めていくような周知の仕方や、方法的にこうすればという部分を少し具体的にするものを探して、それを周知して徹底する。いろいろな団体があるので、その時にはそういうところの協力を得ながらやっていくことがあると考える。

町民生活課長補佐：来年4月からくりりんセンターに搬入するが、資源ごみについては、引き続き本町で処理をする。そのために清掃センターを改修してリサイクル施設に変える。これから改修費でお金をかけるから、今まで資源になるものがそのまま可燃ごみに加わっていたりとか、そういう部分が多かったと思うので、住民の方にそこを徹底していただいて、資源は販売したりすれば逆にお金にもなる部分もあるので、今課長が話したことも含めてぜひ資源ごみの分別の徹底も併せてお願いしたいと思う。

奥秋委員：更にこれだけの資源がこれだけのお金になったと。ごみの分別は大体主婦の方がやるので、主婦の皆さんにも理解しやすい言葉でぜひとも理解に力を入れていただきたい。

北村委員：大体論点的には意見が出されているが、今は十勝全体的にくりりんセンターを拡大して新しいものをつくる方向で基本的な姿勢では進んでいるが、本当にそのとおりにいくのかという危惧も一つある。池北3町や西部3町など、くりりんセンターからの遠隔地は、距離が遠いだけに一般ごみの輸送費がこれからどんどん高くなるのではないかと危惧している。労働力不足も含めて、輸送費が高くなると見たほうがいいと思う。くりりんセンターを新しく建て替える場所もまだ確定していないし、一昨年台風災害の時にもその場所が洪水になったらどうなるのかと心配している意見もあったようだ。もし十勝全体を一箇所に集中化してしまった時に事故があったらどうするのか。想定外のことが起きてしまったというだけでは済まないのではないかと。使えなくなった時にどうするかということもどこかで考えておかなければならないのではないかと意見が出されている。それは帯広あたりでもあるし、ほかの地域からも出ている。お聞きしたいのは、生ごみの縮小化に関

してだが、一般ごみは80%が水分だと言われている。それを燃料を使って燃やすことによって飛ばしてしまうという非常に非効率なやり方を今までやってきた。その考え方そのものを変えていく視点が必要ではないかという意見が出されている。その辺のところについては清水町としても考え方を必要もあるのではないかと。エネルギーを循環型にするとか、アミノ酸堆肥化の処理をするとか、バイオマスとして処理するとか、消化液をつくるとかという考え方をやはり少し検討する必要があるのではないかと。今一方的に進んでいるのもう止まらないのか。

町民生活課長：7頁、新中間処理施設整備検討会議の部分で簡単に説明をさせて頂いた。(2)の処理方法の②、「処理方式は、衛生処理の安定継続、二酸化炭素の排出抑制などの多様な観点から総合的に判断する」ということで、今国内にある処理方法は基本的には5つある。委員が言ったように、バイオマスを使ったのが1つあり、その組み合わせを考えている行程もあり、今それについて専門家を導入して調査項目を設定して諮問書をつくっている。プラント会社が9社あるそうだが、そこに働きかけて効率的なものがどうなのかという資料を徴収する段階までできていると聞いている。

北村委員：鹿追町で行われているバイオマスへの一般の生ごみの使用や今後の考え方などについて、3町なり4町ぐらいで広域的に使えるようなこともざっくばらんな話をしたほうがいいのではないかとと思うがどうか。

町民生活課長：委員の意見としてはそういうことがあってもいいと思うが、前段に大谷委員から本町でできる施設のことと言及があったので、そういう施設の利用が町内でできるのであれば、町内を活用することが前提になると思う。

委員長：今、清水町のごみは3月31日までに持って行って処理しなかったら来年4月から高くなると町民は思っている。そういう関連でごみが増えているのか。

町民生活課長：基本的には料金を変える予定はない。変わるのは事業系。事業系の方は今頻繁に出しているかといえば、そういうことは少ない。ただ廃品の方法が大変になるので、大型ごみが月に2回あるがやはり満度に申し込みがあり、業者では四苦八苦している。

委員長：先ほど大谷委員から生ごみの対策をもう少し町民皆でやろうということが出た。くりりんセンターへの移行はもう決まっていることだが、その上で経費が高くなるから、こういう機会なので、資源化とリサイクルについて、町民生活課以外とも連携を取り合って、もっと町民にアピールするべきだと思う。

町民生活課長：ご指摘のとおり。その内容について町民に訴えるべきところは訴えるというか、町民の協力がなければごみの収集は成り立たないし、経費削減につながらないので、そういうところを心がけてこれからも注意喚起というか、啓蒙を続けていきたい。

委員長：ほかに意見がなければこのぐらいで終わりたい。これで町民生活課の説明を終わる。休憩する。

【休憩 11:43】

(十勝圏複合事務組合くりりんセンターへ移動)

【十勝圏複合事務組合くりりんセンター視察 (13:36~14:57)】

【再開 13:36】

大野所長(十勝圏複合事務組合くりりんセンター)：はじめに、十勝圏複合事務組合副組合長の安達から挨拶を申し上げる。

(安達副組合長挨拶)

大野所長：続いて、清水町議会厚生文教常任委員会 安田薫委員長から挨拶をいただく。

(委員長挨拶)

大野所長：本日の視察の流れを説明する。くりりんセンターの現状を説明した後、質疑を受ける。その後くりりんセンター内部を見学する。見学後この部屋に戻り、再度質疑を受けて終了する。はじめにごみ処理の流れをまとめた映像があるので、ごみの収集から焼却、破碎、埋め立て、資源のリサイクルの部分までをご覧いただきたい。小学校の総合学習向けの映像なので、内容は子ども向けになっ



ている。作成時期が7年ほど前になるので、現在の収集状況と若干違うところがある。

(映像視聴)

大野所長：くりりんセンターの概要について簡単に説明する。建設年度は平成5年度から平成8年度の4か年。豊頃町が平成15年4月、池田町と浦幌町が平成17年4月に加入し、現在9市町村のごみを受け入れている。主な補助事業の関係は、廃棄物処理施設整備費国庫補助金事業、北海道市町村振興補助事業がある。建設費の概要は、全体の建設費は用地費を含めて16,974,198千円で、その財源内訳については、国庫補助金が1,863,916千円、道補助金が50,000千円、起債として一般廃棄物処理事業債と電気事業債であるが12,186,900千円。構成市町村に負担をいただいたりして一般財源が2,873,382千円となっている。建設場所は、帯広市西24条北4丁目1番地5。用地面積は、ごみ処理施設の用地が47,012平方メートルで、くりりんパーク用地と緩衝緑地を合わせて73,043平方メートルとなっている。くりりんセンターのごみ処理施設の規模・能力は110トンの炉が3炉あり、1日あたり330トンの焼却が行われている。破碎処理施設については、破碎能力は5時間あたり80トン、圧縮装置については5時間で30トンの設備がある。破碎施設として一次、二次の破碎機がある。発電設備としてくりりん発電所があり、発電規模は汽力発電（蒸気発電）が7,000キロワット、灯油燃料のガスタービン発電が1,600キロワット、合わせて8,600キロワットの発電能力がある。余熱利用として発電をしているが、内訳としておおよそ4割が所内での消費電力、残りの6割ほどを売電している。工期は平成5年6月4日に着手し、平成8年9月30日に竣工。稼働は平成8年10月1日で、現在22年あまりが経過している。平成23年度から5か年をかけて、基幹的改良更新を実施して現在に至っている。設計・施工については、基本設計と一部施工管理は㈱ドーコン、実施設計・施工は荏原製作所㈱となっている。十勝圏複合事務組合の組織概要を掲載しているが、くりりんセンターについては、一般廃棄物中間処理施設である、くりりんセンターと、一般廃棄物最終処分場である、うめーるセンター美加登、音更町にある旧一般廃棄物最終処分場、資源ごみの中間処理施設になる十勝リサイクルプラザの4施設を所管しており、職員9名で管理・運営をしている。くりりんセンターとうめーるセンター美加登については、平成23年4月1日より、15年間にわたる長期包括的運転維持管理業務委託事業により、荏原環境プロントの子会社である株式会社とかちEサービス、いわゆるSPC（特別目的会社）に委託をして運転維持管理業務を行っている。くりりんセンターの計画処理区域の人口は、平成29年の構成市町村の人口が277,685人。世帯数は137,116で、近年世帯数は増加しているが人口は減っている。ごみの搬入実績は、平成29年度の可燃ごみは60,152.43トン、不燃ごみは11,708.11トン、合計で71,860.54トンとなっている。近年ごみの搬入量は微減傾向にあったが、平成28年度は8月に発生した台風災害により災害ごみが900トンほど多くなっている。発電量と売電額は、平成29年度において、総発電量は29,073,690キロワット時、売電量については18,002,976キロワット時。総発電量の約62%を売電している状況にある。売電額は税込みで237,038,112円。くりりんセンターからの資源物の搬出量は、平成29年度においては、段ボール・新聞・雑誌、鉄、アルミ、被覆銅線の合計1,120.27トンの搬出をしている。そのほか、ダイオキシン類の分析結果、最終処分場の埋立容量、資源ごみの中間処理実績（リサイクルプラザでの実績）を記載している。くりりんセンターの概要の説明は以上。引き続き、今回の施設にあたって事前に質問をいただいた点をお答えする。1つ目は現施設の修繕状況と今後について。くりりんセンター建設から15年を経過した平成23年度から平成27年度にかけて5年間、大規模な基幹的改良更新を行っている。焼却施設については、燃焼装置、廃熱ボイラー、ボイラー給水ポンプ等。大型・不燃ごみの処理施設に関しては、破碎機、バグフィルタ、電気計装の内容で、それぞれ年次計画をもって更新してきた。その後はこの基幹的改良更新が終了したものは、SPC（特別目的会社）が年次計画をもとに、点検、検査、オイル交換などの予防保全を行っている。また、計画外の修繕としては、施設の特性上配管等があるので、そういうもののピンホールだったり、機械のオイル漏れ等があるので、その都度補修している。2つ目の家庭ごみの自己搬入について、資料上段にはくりりんセンターへの搬入実績の推移ということで、搬入量（単位：トン）と搬入の車両台数について、計画収集、許可車、自己搬入の家庭系と事業系、資源残渣といった種類別に記載している。許可車というのはいわゆる事業系の一般廃棄物。この中で家庭系の自己搬入は、平成29年度で約4,030トンあり、搬入量としては全体から見るとそんなに多くないが、搬入車両台数で見ると53,486台ということで全体の台数の約50%以上を占めている。例えばゴールデンウィークや年末などは自己搬入が非常に多くて、かなりお待ちいただく状況があり、

2時間程度待つ場合もある。一番下には自己搬入の実績として市町村別の数字を載せている。3つ目の災害ごみの関係について説明する。平成28年度の台風災害時の受入実績を載せている。受け入れ総量約914トン。可燃ごみと不燃ごみはおよそ半分ずつ。可燃ごみについては447トン。不燃ごみについては467トン程度の搬入があった。自治体別の内訳については、帯広、音更、芽室、更別、幕別から受け入れをしている。災害にあった際の申し合わせ事項として、現行のくりりんセンターの処理施設・処理機能を踏まえ、受入処理が可能なものについては受け入れるという方針のもと、環境省が定める「災害廃棄物の分別」を基本とした分別に基づく計画的な搬入を構成市町村に依頼した。木材については機械で破碎処理をするために2メートル以内に切断することと、廃家電や危険物・有害物質等は私どもで受け入れできないので、専門業者によるリサイクル法等の関係法令に基づく処理を構成市町村に依頼した。更に、通常処理をしていないごみが災害廃棄物として大量に発生した場合には、事前に私どもと相談することや、受入処理をする場合にも搬入量を制限する場合があることについて構成市町村の了解を得た。実際の搬入にあたり、展開検査をしたわけではないが、作業員が災害ごみの状況を確認した上で受け入れを行った。飼料やでんぷん等の粉物については水害で水を含んでいないかどうか、水を含んでいると焼却に支障があるので確認しながら受け入れをした。うめーるセンター美加登は有機物を受け入れない。埋め立てているものは焼却灰という方針で行っているため、例えば内容物を含む缶詰についてはあらかじめ中を開けて分別した上で受け入れた。3点の質問を含めて説明した。足りない部分があれば質問を受ける。

委員長：ほかに何か質疑があるか。

大野所長：もし後でも質疑があれば受ける。これから、くりりんセンターの施設を見学する。

(くりりんセンター現地視察)

大野所長：最後に質疑があれば受ける。

原委員：来年度から私どもの町もくりりんセンターにお世話になる。以前私が委員長をした委員会で、こちらにお伺いをして大型ごみの処理の部分も見せていただいたことがある。今日の午前中に、町民生活課から広域化についての説明を受けた。以前から危惧していたことだが、ごみを長距離で運搬するというので、今は油の価格を含めて高騰している段階なので、負担が大きくなると困ることがあり、生ごみの処理等々についても相当ごみの量を減らさなければならぬと認識している。平成38年度以降に、新しい施設に移ることが前提にあると思うが、どこにできるかはまだ正確には決めていないようである。うちの町になるべく近いほうにできればよいが、財政的に心配された町であるので、何とかくりりんセンターが中心になって、あまり高額な負担にならないかたちでお世話になればいいという思いで今日は見せていただいたのでよろしくお願ひしたい。大変参考になった。

奥秋委員：来年4月からよろしくお願ひする。

大谷委員：燃やせるごみが一番多いという話だったが、そのうち生ごみはどれぐらいの割合なのか。

A：ざっくり言うと、可燃ごみのおよそ半分ぐらい。重量ベースでの比較になるがおよそ半分ぐらいが生ごみ。やはり、生ごみをどれだけ減らしていくかというのが大きくごみを減量していく取り組みとしては大事。それぞれ地域ごとにいろいろな特色を生かして取り組んでいるので、くりりんセンターとしてはあくまでも必要な部分を共同処理の事務事業として承って処理をしていくスタイルになっていくのかと思っている。負担の話も出たが、新しい施設の建設に向けて、19市町村のごみの担当課長に集まっていたり昨年度からいろいろ検討を進めている。くりりんセンターの15年の長期包括の契約自体は平成37年度までだが、平成37年度内までに新しい施設を建設するのは時間的に厳しいということで、平成39年度中の供用開始を目指していくかたちで検討を進めている。その中でもやはり各市町村からは、負担の面が大きな課題の一つということで、いろいろな処理方法と併せて当然に経済的な部分も検討したいと意見をいただいているので、事務局としてはそういった情報等も併せて市町村に提供しながら最終的な施設を決定していきたい。

加来議長：手数料については、これまで上げてきたとかそういう経緯はあるのか。

A：基本的には処理にかかる経費から割り出して単価としてどうなのかという意味合いの金額を確認しながら手数料を決定している。そういった意味では平成8年供用開始から何回か改定している。具体的な年度は思い出せないが、都度タイミングをはかりながらやっている。当然来年度10月からは消費税も上がるので、そういったものも含めて手数料改定の必要があるのかないのかも、実際のコストと見比べて確認をしながら検討していくかたちになると思う。

委員長：生ごみを減らすことをわが町もやらなくてはいけないし、全体でもそれをやっていけばまた安いごみ処理ができるのではないかと思う。今後とも、来年4月よりよろしく願います。

【休憩 14：57】

(清水町役場へ移動)

【まとめ】

【再開 15：42】

委員長：再開する。まとめを行う。午前中の町民生活課からの説明、午後からのくりりんセンターの説明を聞いて、所感や改善点、対応策等について意見を聞きたい。皆さんからの意見を受けた中でまとめをしていきたい。

奥秋委員：広域化の対応について、町民生活課の計画等々は問題ないと思う。広域化によって新たな負担なども生じてくると思うが、それなりに対応しなければならないし、ごみの輸送コストを削減するために減量化してもらわなければならない。また清水町のごみがなぜ広域化になるのかと、それに伴って負担増になっているということをしっかりと町民の皆さんに再説明して、個人個人にごみの搬出の意識を持ってもらうように働きかけてもらう。ごみ処理の基本方針を清水町独自でしっかり持つということを担当課に当委員会としても強調していいと思う。くりりんセンターにおける状況を見せていただいて説明を受けたので、それなりに対応していけばよい。あとは委員長にまとめてもらえばよい。

委員長：今日の説明の中で特別な要望などかそういうものはあるか。

奥秋委員：清水町がごみの処理の基本方針をしっかりと出す。それがいいことにはなかなか減量化も難しい。

大谷委員：昨年の試算よりどんどん増えてこれからも増える傾向にあるという印象を持った。減らすためには、ごみの減量化が必要。生ごみは、処理の方法によって限りなくゼロに近くできるのではないかと思うので、その辺をこれから考えていったらどうか。問題は分別だと思う。うまく分別できれば生ごみに関してはかなり堆肥や消化液で活用できると思う。その辺を考えていただければと思う。

原委員：全体を通して私が受け止めたのは、くりりんセンターへ移行する時の負担額について相当まだあるのではないかという懸念をしている。それを解消するためにどうするかということになると、生ごみの処理について今以上力を入れなくてはならないと感じた。4月からになるので期間がないが、今のうちから担当課がしっかりと方針を町民に示して近づける努力をして生ごみを減らす必要がある。一連の議論の中で、大谷委員から出ていたバイオマスのほうに生ごみをということについても検討するという話もしているので、そういうことも含めて、町民に問題意識を持ってもらうということが一番重要だと感じた。その他もろもろのことがあるが、私の申し上げた雇用関係についても軽く触れてもらえればいいのかという気がする。要は十勝全体でごみ処理をいかに安く上げるために努力をするのかを中心にしたほうがいいと思う。

委員長：報告書の関係だが、今日午前中に町民生活課長が説明した資料の中ではどうか。

原委員：報告書の中身をどうするかということか。7項目それぞれ説明を受けたが、報告書にこの7項目をそっくり載せるということではなくて、議員全員に知ってもらわなくてはならないことを絞って平成30年4月からくりりんセンターに移行する中での留意点等について議会の委員会としてこういうかたちで考えているという考え方をしたらいいかと思う。

委員長：まとめ方はそのようなかたちでよいか。

(よいという声あり)

委員長：くりりんセンターを訪問したことについてはどのようなかたちにするか。施設を見てきたという説明だけでよいか。私たちが事前に質疑をしていた3項目については答えてくれているので載せて

もいいのかと思っている。家庭ごみの各市町村からの直接搬入状況だとかを質疑した。

奥秋委員：現場を見せていただいたが、その中で分別をきちんとしないと何か混入してしまうと大きな事故につながるということも強調されていた。清水町においても分別、危険物混入を絶対にしないようにということも強調してもいいと思う。

原委員：今奥秋委員が言われたように、今まで町がいろいろと修理を重ねて使ってきたけれども、町民それぞれがごみ出しをする際に、今まで以上の細心の注意を払ってきちんと分別しないと大変だということを強調することは、大事なことだと思う。それから、負担額については我々が関わりを持てるものではなく、事務組合で進めている分なので、これは触れなくてもよいのではないかな。

佐藤局長：触れなくていいということか。

原委員：次年度以降加入するにあたりこれだけかかるということは書く。

奥秋委員：報告だから、これは実際の数字として示してくれたので皆さんに理解してもらうためにも示したほうがいい。数字がどうのこうのということは意見としてあまり触れなくても、その数字だけは示したほうがいい。

原委員：当然のことながら単価も上がるし、持ち込んだ時のことも変わるわけだから、そこは当然必要なこと。細かく我々が説明を受けたことまでは深く入る必要はないのではないかな。

佐藤局長：金額は示していくということでしょうか。

委員長：載せたほうがよい。

加来議長：負担金について、今まで町としては広域化をする理由として、くりりんセンターに移行する試算として2,000万円以上の経費削減になると町民にも議会にも説明してきている。それに対し、今日、加入時負担金が2,300万円、年間分担金が1,000万円上がっているとの説明があった。今までの試算と合わないので今精査しているという説明はあったが、このことは移行する根底の問題。移行することで経費節減になると言っていた2,000万円を優に超えている。それをきちんと精査して町民にも理解してもらうような方向で取り組んでくれないと議会としては賛成できない。議会として説明が変わったという報告が必要だと思う。これまでの説明が180度変わるわけだから。それには当然触れるべき。くりりんセンターに行き説明を受けた中では、平成38年度以降に新たなセンターを建てなければいけないということで、将来的に負担も出てくるということにも触れなければいけないのではないかな。

原委員：それがこの先伸びるという話もしていた。

加来議長：伸びても1年。所管事務をした中で、そこは報告しなければいけない大きなところだと思う。

原委員：来年4月から移行するにあたって、当初の2,000万円以上の負担をしなければならないことについて、「なぜそういうことになったのか」という声が出て元に戻せる状況では全くない。町民に納得してもらうためには、しっかり触れてもらわなければならない。

奥秋委員：それは大事なところ。

委員長：その辺をまとめる。

加来議長：まとめるというか、触れてほしい。先ほど皆さんから出ている意見も含めてまとめてほしい。

原委員：前段の部分が一番大事なところなので、それを受けてこういう方向に向けて担当課で努力をしてもらわないと困る。生ごみを減らしてもらうとか、試算のことについて町民がしっかり認識してもらわなければならないということを伝えなければならない。

委員長：そのようにまとめる。そのほかについてはないかな。報告書の作成については正・副委員長でつくっていきたいと思うがいかかか。

奥秋委員：今回の報告書は委員長と副委員長でまとめてもらうということでしょうか。

加来議長：報告書の作成を委員長・副委員長に委任するかどうかを確認したほうがよい。委員長・副委員長で作成したものをもう一度確認するかどうか。

委員長：委員長・副委員長でまとめたものを皆さんにお見せして12月定例に報告するということがよいかな。

原委員：まだ集まる機会が何かあるか。

加来議長：全員協議会がある。

原委員：その前段であれば委員と共通認識を持つことができる。今言われたことが入っていればよい。

委員長：そういう報告の仕方でしょうか。

奥秋委員：その後、できたものを皆さんに見せていただくかという答えが出ていない。できれば委員長・副委員長の案ができたならもう1回目を通さしてもらえればよいと思うがどうか。

委員長：委員長・副委員長の報告書案ができたならもう1回委員会を開く必要はあるか。

奥秋委員：開くまでは必要はない。

原委員：報告書が出来上がって、その前段に会議があり、その際に見せてもらえれば結構。その機会がないのであれば、事務局から連絡してもらおう方法もあると思う。

加来議長：報告書ができた時点で、皆さんに目を通してもらう機会をつくって、何かあれば委員長のほうに伝えてもらうということで、もし変更するのであれば、委員長・副委員長で変更するという了承をもらっておけばいいと思うが。

委員長：そのように進めてもよいか。

(はいの声あり)

委員長：そのように進めるので、よろしく願います。

## (2) その他

委員長：その他に入る。何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：以上で、厚生文教常任委員会を終了する。